

岡山県医療・福祉施設等物価高騰対策支援金について

岡山県庁より令和4年12月26日付、標記交付金申請書等が送付されました。
申請額の算出方法（下記参照）をご確認頂き申請をお願いします。

申請期間 令和5年年1月5日（木）～2月3日（金）となっており、郵送（2月3日（金）の消印有効）又は電子申請により申請が可能です。

岡山県ホームページに「申請方法Q&A」もアップされております。

岡山県庁 物価高騰対策支援金

検索

URL:<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/32/>

なお、県歯ホームページ「会員サイト」からもご確認ください。

歯科診療所は45,000円が上限となっています

～ 申請額の算出方法 ～

原則として、4月1日から11月30日までの※施設運営費を令和3年度と令和4年度で比較し、その差額を年間換算（8分の12）したものを増加額とします。

※ 施設運営費とは、光熱水費、食料費、燃料費です。人件費、機器・備品購入費、施設整備費等は対象経費とはなりません。電気代のみで基準額を超えた場合は燃料費、食糧費等の計上は不要です。

令和3年

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
98,250	99,000	101,740	110,930	115,610	107,200	98,580	87,000	818,310

令和4年

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
99,990	103,550	121,140	140,050	146,280	134,440	120,080	101,470	967,000

（令和4年合計）967,000円－（令和3年合計）818,310円＝148,690円

→ 148,690円×（年間換算）12/8＝223,035円 年間増加額

年間増加額 223,035円 > 上限 45,000円のため、支援金額は、45,000円となります。